

賠償リスクに備えられていますか？

保障内容をわかりやすく
動画で紹介しています。
詳しくはこちら▶



草刈機を使って草刈中、
小石をはねて**他人の車を
キズつけた。**



畑で農薬を散布していた
ところ、**隣接する
農家の畑に飛散し、
生育不良となった。**



蕎麦(アレルギー物質)が
混入した小麦が出荷先で
他の生産者の小麦と
混ざり、**出荷先で蕎麦の
除去作業が発生した**



このようなことが起こった場合、
相手方への賠償責任として
多額の賠償金支払いが発生
することがあるため、
リスクに備えておく必要があります。



農業にともなう賠償リスクに備えられる

農業者賠償責任共済



施設賠償

- ・農地や農業施設の不備による賠償責任を保障。
- ・農作業上の過失による賠償責任を保障。



生産物賠償

- ・生産物によって生じた賠償責任を保障。



保管物賠償

- ・他人から預かった物に対する賠償責任を保障。



生産物回収費用

- ・生産物賠償等にとまなにかかった回収費用を保障。

安心

幅広い賠償責任をカバー
多くの農業者共通の4つのリスクに
対して一つの共済で総合保障。

施設賠償
リスク

生産物賠償
リスク

保管物賠償
リスク

生産物回収
費用リスク

シンプル

わかりやすい共済掛金設定

基準となるのは農地面積と
ご希望の支払限度額のみ。

3つのプランをご用意

3,000
万円
コース

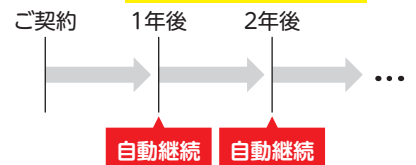
5,000
万円
コース

1億円
コース

簡単

自動継続で手間いらず

1年で自動継続するため、
面倒な継続手続き等は不要*。



*農地面積に変更がある場合等を除く

共済掛金

(共済期間:1年間)(2025年4月時点)

農地面積	支払限度額		
	3,000万円コース	5,000万円コース	1億円コース
0.5ha未満	5,760円	6,500円	8,050円
0.5ha以上 1ha未満	6,950円	7,850円	9,720円
1ha以上 2ha未満	8,390円	9,470円	11,730円
2ha以上 4ha未満	10,120円	11,430円	14,150円
4ha以上 20ha未満	18,610円	21,010円	26,010円
20ha以上 50ha未満	48,280円	54,520円	67,490円
50ha以上 100ha未満	75,210円	84,920円	105,130円
100ha以上 200ha未満	92,830円	104,810円	129,770円
200ha以上 300ha未満	105,820円	119,470円	147,910円
300ha以上 400ha未満	114,360円	129,120円	159,860円
400ha以上 500ha未満	120,760円	136,340円	168,810円

加入例

所有または管理している
農地面積が**3ha**の農業者の場合

3,000万円コース

共済掛金 **10,120円**

(2025年4月時点)

ポイント1

1日あたり約**30円**で保障

ポイント2

共済掛金は**必要経費**として
計上可能(法人は損金算入可能)

あわせて考えておきたい農業を取り巻くリスクについて、裏面もご確認ください。

その他の農業を取り巻くリスクに備えられる共済は以下になります。

生活障害共済

病気やケガによって、身体障害状態(身体障害者手帳等級1～4級)になった場合を保障する共済

【例えば、以下のような場合に保障します】

病気や農作業中の事故によって身体障害状態となった。



特長1	公的な制度に連動したわかりやすい保障 身体障害者手帳制度(公的制度)と連動しており、支払可否が明確。また1～4級の障害を保障対象とし、分かりやすい保障。
特長2	幅広い保障 病気やケガなどの原因を問わずに、身体の障害状態を支払いの基準に。
特長3	選べる2つの受取り方 一時的な支出に備える「一時金型」、継続的な収入減・支出増に備える「定期年金型」から選択可能。

※この共済には、死亡時における保障はありません。※(一時金型の場合)生活障害共済金をお支払いした場合にはご契約は消滅します。※責任開始時以後に生じた病気またはケガによる場合に限りです。※身体障害者福祉法に定める1～4級の障害に該当し、その障害に対して、同法にもとづき1～4級の身体障害者手帳が交付された場合に限りです。

農作業中傷害共済

ご本人やご家族等が農作業中の事故により、ケガをされたり、死亡された場合を保障する共済

【例えば、以下のような場合に保障します】

草刈中に機械の誤操作で、ケガをしてしまった。



トラクターを運転中に倉庫に衝突してしまい、亡くなってしまった。



特長1	ご本人はもちろん、ご家族、雇用された方も保障 0歳から99歳までご加入いただけます。また、記名被共済者限定特約を付加することで、集落営農・農業法人のオペレーターなどの農業従事者を個々に保障することができます。
特長2	迅速な共済金の受取りが可能 ケガの部位・症状に応じて共済金の額が決まるため、迅速な共済金の受取りが可能。また治療期間中でも共済金の受取りが可能。
特長3	幅広い支払い範囲(ケガを原因とする) 農作業中の事故の場合なら入院・手術・通院のすべてが保障対象*。さらには死亡や後遺障害などのものもその時まで保障が可能。

*部位・症状に応じて保障

建物更生共済

自然災害や火災によって、農業用施設が損壊した場合を保障する共済

【例えば、以下のような場合に保障します】

集中豪雨により近くの河川が氾濫し、農業用施設が水没した。



火災によって農業用施設が全焼した。



特長1	自然災害でも安心 台風や洪水、地震などの自然災害による損害にもしっかりと保障可能。
特長2	満期共済金あり 満期時には満期共済金を受け取ることができるため、施設修繕や事業資金として活用が可能。
特長3	ケガや死亡も保障 契約した施設に発生した火災や自然災害によりケガをした場合、傷害共済金の受取りが可能。

特定農機具傷害共済

農機具によって生じた事故により、死傷してしまった場合を保障する共済

【例えば、以下のような場合に保障されます】

草刈中に機械の誤操作で、ケガをしてしまった



トラクターを運転中に倉庫に衝突してしまい、亡くなってしまった



特長1	被共済者の指定は必要なし 農機具の使用により死傷した者が保障対象者(被共済者)となるため、契約時に被共済者を指定する必要なし。
特長2	迅速な共済金の受取りが可能 ケガの部位・症状に応じて共済金の額が決まるため、迅速な共済金の受取りが可能。また治療期間中でも共済金の受取りが可能。
特長3	幅広い支払い範囲(ケガを原因とする) 農機具による事故の場合なら入院・手術・通院のすべてが保障対象*。さらには死亡や後遺障害などのものもその時まで保障が可能。

*部位・症状に応じて保障

この資料は概要を説明したものです。詳細につきましては、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」により必ずご確認ください。

お問い合わせは

はじめて共済

検索

JA共済の資料請求サイト



<https://shiryo.ja-kyosai.or.jp>

本サイトから「ひと・いえ・くるま」各共済の資料請求・掛金試算ができます。

